八重瀬町の新型コロナウイルス感染症対策の支援策(第5弾)

総事業費 4,044万円

令和3年度新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用した支援策を紹介します。 各事業の具体的な内容等については、各担当課までお問い合わせください。 ※会和24

※令和3年11月10日現在

事業者支援

事業者支援給付金事業

令和3年4月~9月の平均の売上金額 が令和2年または令和元年の同期比 20%以上50%未満減少した事業者 へ10万円を給付する。

観光商工課 ☎998-2344

事業者支援

経営相談・支援制度活用相 談窓口設置事業

町内事業者を支援するため、中小 企業診断士、社会保険労務士等の 個別相談窓口(経営相談、助成 金・補助金活用相談など)を設置 する。

観光商工課 ☎998-2344

生活支援

国民健康保険税の減免

新型コロナの影響により収入が減少した被保険者に対して国民健康 保険税の減免を行う。

健康保険課 ☎998-2210

生活支援

修学旅行キャンセル料支援 事業

臨時休校に伴う修学旅行キャンセル料について支援を行うことで保護者の経済的な負担軽減を図る。

学校教育課 ☎998-7571

生活支援

学校給食費管理システム改 修事業

学校の臨時休校に伴う給食費を速 やかに保護者に還付し生活支援を 行うため、学校給食費管理システ ムを改修する。

学校教育課 ☎998-7571

感染拡大防止対策

学校施設衛生員設置事業

町内小中学校に衛生員を設置し学 校施設での感染拡大防止を図る

学校教育課 ☎998-7571

その他

保育所等におけるICT化推進 等事業

登園管理等システムを導入することにより、保育士等の業務負担軽 減を図る。

児童家庭課 ☎998-7163

その他

公立学校通信機器整備事業

学校の臨時休業等の期間中も切れ 目ない学習環境を提供するため、 児童生徒が使用するICT機器の整備 等を行う。

学校教育課 ☎998-7571